

平成26年度

# 政策評価報告書

第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

【基本目標】

第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

【基本方針】

産業は、市民生活の豊かさとまちの繁栄の最重要基盤であり、眼鏡・繊維・漆器の三大地場産業をはじめとする商工業の振興や農林業の経営安定化を図るなど、活気あふれる産業づくりに努めます。

また、産業、自然環境、歴史・伝統・文化などの本市固有の資源を最大限活かして産業観光や広域観光などを推進するとともに、中心市街地の活性化を図り賑わいのあるまちづくりを進めます。

【基本施策の総合評価】

基本施策	評価結果		
	H24	H25	H26
魅力ある商業を再生する	B	B	B
活力ある工業等を振興する	B	B	B
持続性のある農業を確立する	B	B	B
健全な森林をつくる	A	A	A
地域資源を活かす観光を推進する	A	A	A
働きやすい環境を充実する	C	C	C

【施策成果指標進捗状況】

指標名	単位	H20 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (目標値)
鯖江街なか賑わいプランの事業実施率	%	65.9	85	90	90	100	100
地場産業新製品・新技術開発事業の実績数	件 (累計)	20	18	31	42	47	25
眼鏡産直ショップ開設促進事業の実績数	件 (累計)	1	4	4	4	4	5
農用地利用権設定率	%	31.8	33.0	34.3	35.2	36.5	39
不作付水田面積の減少	ha	155	108	108	93	80	50
広葉樹の植付本数(累計)	本	—	12,000	16,000	20,630	21,157	3,500
イノシシ等の侵入を防ぐ障害物の設置地区数	地区	—	6	7	8	8	6
年間観光客入込数	人	847,000	1,153,501	1,387,407	1,148,214	1,193,703	1,000,000
団塊の世代人材バンクのマッチング件数	件	—	0	0	0	0	20
就職応援事業への参加者数	人	505	386	164	165	185	700

## 【成果・課題・今後の展開】

期間の前半は、平成 20 年 9 月のリーマンショックの後遺症が続く中、平成 23 年 3 月の東日本大震災の影響もあり、景気の低迷、円高・デフレの進行という、産業界にとっては非常に厳しい状況で、特に中小零細企業が多い本市においては、主力の眼鏡産業をはじめ倒産・廃業に追い込まれる企業が相次ぎ、中心商店街においても核となっていた大型食品店が閉鎖され、再生を目指す商店街にとっても大きな打撃となりました。雇用環境の悪化にも歯止めがかからず、新卒者の就職にも暗い影を落としていた時期でありました。

期間の後半においては、アベノミクスによる経済効果も徐々に表れ、景気の回復基調に合わせて、雇用環境の改善傾向も見えてきているが、今後の少子高齢化・人口減少社会において、地域の活力を高め、商業の再生、持続的な産業振興を図るには、地域の特性を踏まえた新たな活性化策が不可欠となっています。

商業の再生、中心市街地の活性化については、誠市・ご縁市が定着し、新たなイベントなど一時的な賑わいの場は増えているが、来街者が魅力を感じる店舗が少なく、商店街への日常的な誘客につながっておらず、街歩きの拠点となる「道の駅西山公園」、「市民ホールつつじ」および「JR 鯖江駅」を有機的に結びつける取り組みとあわせて、誘客の目玉となる魅力ある店舗づくりが急務となっており、事業者の意識啓発のもと、オープンデータによる街歩きアプリの活用など、情報発信を強化するとともに、クラウドファンディング等も視野に創業支援に努めることで空き店舗の解消など街なかの活性化を図ります。

工業の振興については、「作って売る産地」への転換を図るべく、デザイン力、マーケティング力の強化に努める中で、産地さばえのブランド化に取り組む自主グループが生まれたり、県外からの I ターン者が着実に増えるなど新たな動きが芽生えています。また、産学官連携として、創業支援や企業と大学との交流・マッチング事業等に取り組んでいます。

こうした流れを加速させながら、チタンの微細加工など本市ならではの要素技術を生かし、医療やウェアラブル端末関連の成長分野に進出する企業の応援や IT 企業を誘致・育成することで新たな産業基盤を整備し、若者、特に女性に魅力を感じられるよう「ものづくりのまち鯖江」のイメージアップを図り、就業・雇用の拡充につなげていきます。

農業については、アベノミクスにおいて TPP 参加を視野に、40 年間続いてきた米の生産調整の見直し、農地中間管理機構による農地の集約化、企業参入による 6 次産業化の推進など、戦後最大の変革期を迎えています。本市においては、持続性のある農業の確立をテーマに、「人・農地プラン」を市内全域で策定し、担い手の育成と農地の集積・集約を進めるとともに、「園芸振興プラン」を策定し、複合経営による安定化を推進し、さばえ菜花米、吉川ナス等のブランド農産物の生産拡大に努めてきました。今後、6 次産業化に向けた加工品の開発、集出荷場の整備、販路開拓等を総合的に支援することが重要となります。また、農業基盤を維持するため、農業・農村の多面的機能発揮のための地域活動への支援や老朽化した農業用施設の更新整備が急務となっています。

鳥獣被害対策として、緩衝帯・電気柵等の整備および効果的な捕獲に努め、「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」を策定し、市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策を進めました。今後とも、鳥獣害のない里づくり推進センターを核に被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成等に取り組めます。

観光については、産業観光の拠点となるめがねミュージアム、うるしの里会館、石田綺手織りセンターが整備され、道の駅西山公園もオープンし、鯖江観光協会も法人化されるなど、受入れ並びに情報発信の体制が整ってきており、県内外との広域連携のもと、観光プランの整備やオープンデータの活用など、情報発信の充実に努め、特色ある観光施策を進めていきます。

## 【総合評価】

B：「政策目標に向けて概ね達成できた。」

【基本施策】

1. 魅力ある商業を再生する

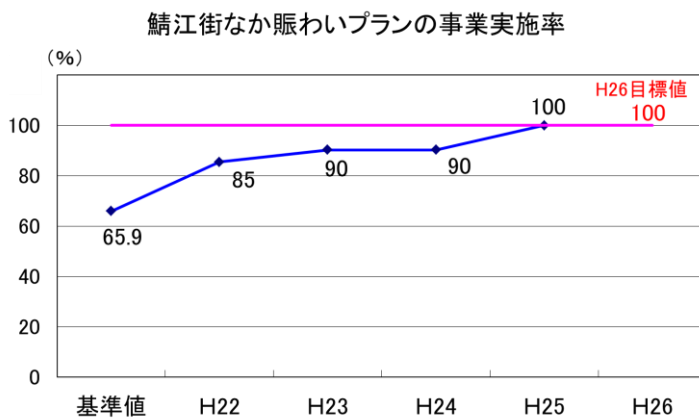
【基本方針】

地域住民・学生・商業者・交通事業者・商工会議所・行政機関で組織された委員会により策定した「鯖江街なか賑わいプラン」を本市の中心市街地活性化推進の基本として捉え、プランに掲げられた全事業の完全着手、実行に向けて、地域住民や事業者、学生、行政が一体となって連携・協働し、プランの実現に向けて最善を尽くします。

【実施施策】

◇中心市街地活性化

【施策成果指標】



中心市街地の活性化を図るための指標として、鯖江街なか賑わいプランで計画した事業の実施率100%を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
魅力ある商業を再生する	3	0	0	3
中心市街地活性化	3	0	0	3

## これまでの取り組み成果

「鯖江街なか賑わいプラン」を改訂し、実施事業の見直しを行い、中心市街地の賑わい創出に努めてきた。特に3月から12月の第2日曜日に開催する誠市・ご縁市での賑わいは定着し、商業者自らが提案し、取り組む事業も一部みられるようになった。空き店舗対策も、取り組んできたが、路面店の空きは増えてきている。さらに、中心市街地活性化のための活動拠点「らてんぼ」では若者の感性や行動力を活かした事業のほか、認知症の人やその家族を支える認知症カフェを開催し、地域の交流の場となっている。

## 今後の課題

定期的に行っているイベントでの賑わいは定着しているが、来場者を個店に運び、売り上げ増までには結びついていない。イベントによる賑わいを、商業者やサービス業者の収益に結びつける工夫が必要であるが、イベント事業の担い手が特定されており、地域の商店街あげての当事者意識の醸成が急務である。今後、アーケードや店舗など施設の老朽化や経営者の高齢化が進む中で、インフラ改修や後継者不足への対応が大きな課題である。

今後は、誠市・ご縁市などの街なかイベントへの来場者を個店に運んだり、隣接する道の駅西山公園から商店街への誘導策が課題であります。

また、各店舗の経営者が商品やサービスの魅力を高め、効果的に情報発信することが求められています。

## 今後の施策展開

地域住民・学生・商業者・交通事業者・商工会議所・行政機関で組織された委員会により策定した「鯖江街なか賑わいプラン」を本市の中心市街地活性化推進の基本として捉え、県の支援による「おもてなし商業エリア創出事業」の実施とあわせて、「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる個性と特徴のある街づくりを目指し、地域住民や事業者、学生、行政が一体となって連携・協働し、プランの実現に向けて中心市街地の活性化策の構築に努める。

## 【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B、H25 総合評価：B〉

## 【基本施策】

### 2. 活力ある工業等を振興する

#### 【基本方針】

地域産業の振興のため、これまで取り組んできた支援策の継続を図るとともに、やる気のある企業経営者が安心して経営を進めていくことができるよう、後継者育成支援をはじめ、さまざまな支援策を推進していきます。

地場産業については、地場産業の高度化、自立・連携を推進するため、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな販路の開拓などへの支援を推進し、「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換による活気あるものづくり産地を目指します。

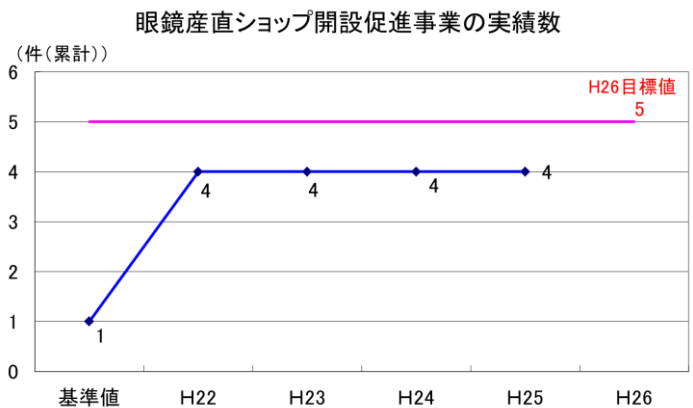
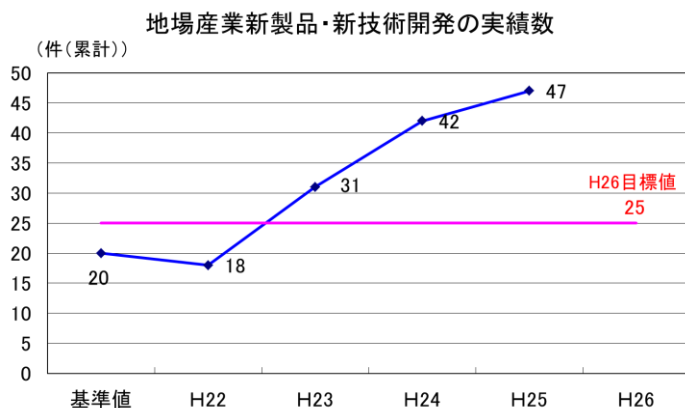
また、企業の誘致については、新たな候補地として農工団地などの整備に努めます。

さらに、ユビキタス社会に向けたICT産業を新たな地域産業として捉え、育成・支援に努めるとともに、地域産業や農商工連携事業の情報発信についての連携を図ります。

#### 【実施施策】

◇地域産業の活性化 ◇企業の経営基盤強化 ◇企業の誘致

#### 【施策成果指標】



地場産業の活性化を図るための指標として、従来市場にない新技術の開発やその技術を基にした新製品開発、企業の経営向上を目的とした新事業創出・業種転換事業の実績数の増加を目指します。

地場産業の活性化を図るための指標として、眼鏡の製造または卸売の事業者自らが消費者に直接販売する店舗を本市に新設する際に、支援する事業実績数の増加を目指します。

#### 【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
活力ある工業等を振興する	10	2	3	15
地域産業の活性化	4	2	1	7
企業の経営基盤強化	5	0	2	7
企業の誘致	1	0	0	1

## これまでの取組み成果

地域産業の活性化を図ることを目的に、各企業等を対象に実施している新製品・新技術の開発や新事業創出・業種転換に関する助成制度の活用に関しては、平成 22 年度から 25 年度までの累計が 47 件となり、目標値を大きく上回っている。

企業の経営基盤強化については、本市制度融資として低利な運転資金、設備投資への資金の融資とともに、本市制度融資等の利用者への利子補給や保証料補給制度拡充を実施し、中小企業の資金繰り支援策として制度内容の充実に努めている。また、平成 25 年 3 月末の金融円滑化法終了に備え、鯖江商工会議所内の「小規模企業経営支援機構」において、従業員 20 名以下の小規模企業者を対象に年間 1,200 件余の巡回訪問を実施し、資金繰りや経営相談に加え、経営改善計画書策定、専門家派遣支援等を行うとともに、平成 25 年 4 月から鯖江市役所商工政策課内に「中小企業等よろず相談所」を開設し、中小企業の支援策に対して、ワンストップ相談窓口として対応している。さらに、「めがねのまちさばえ」元気再生協議会事業を通して、デザイン力、マーケティング力の強化を目的としたセミナーやワークショップを開催し、知識の向上を図るとともに、若手経営者グループによる産地鯖江のブランド化に向けた取り組みを実施した。

企業誘致については、県や金融機関等との連携により、工場の適地情報の収集や発信に努めるとともに、企業等からの問い合わせに対し、決め細やかな対応に努めたことで、優良企業の誘致および流出防止に繋がった。

## 今後の課題

地場産業の活性化については、各企業が有する要素技術の活用促進に繋げるための施策として、新製品新技術開発等ものづくり創造事業や鯖江の頑張るリーダー企業支援事業補助金の制度の拡充を図ることで利便性の向上に努めているが、企業に対しての制度周知が課題となっている。

企業の経営基盤強化については、金融円滑化法の終了により、さらに経営改善支援が必要となり、平成 25 年 3 月末で、鯖江商工会議所内の「小規模企業経営支援機構」の事業が終了したことから、資金繰り支援、経営改善支援を必要とする中小企業の状況等について国の動向に注視しながら、新たな支援策を展開していく。

企業誘致については、県の基本計画に基づき対象業種の追加や助成内容の見直しによる充実に努めているが、制度の周知を図るとともに、短期間での操業が可能な空き用地、空き工場に関する問い合わせなど多様化するニーズに対応するための情報収集・情報提供が必要となっている。

## 今後の施策展開

地域産業の活性化については、地場産業の高度化、自立・連携を推進するため、県内外の広域的な視野に立った企業マッチング、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農工商連携による新たな加工品の開発・販路の開拓などを支援し、「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換を図るとともに、平成 26 年 3 月に策定した「鯖江市創業支援事業計画」に基づき、関係機関と連携して新規創業や要素技術を活かした新産業、異分野進出、販路開拓等を支援していく。

企業誘致については、多様化するニーズに対応するため、情報収集に努めるとともに、次代を拓くウェアラブル端末関連をはじめとする IT 企業の誘致や育成に取り組み、企業立地促進補助金制度の PR に努めることで、優良企業の誘致と市内企業の流出防止に努める。

## 【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

**B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B、H25 総合評価：B〉

【基本施策】

**3. 持続性のある農業を確立する**

【基本方針】

本市の農業が、自立した担い手を中心に生産性を向上しながら持続していくために、地域住民が取り組む農地・水・環境保全向上対策の充実を図るとともに、農業用排水施設の地元での適正管理や用排水施設・ため池の計画的な整備・改修により、農業生産基盤と良好な農村環境の保全に努めます。あわせて、営農の効率化のため農用地の面的集積と兼業農家・高齢農家等の多様な農業者を集落営農や農業生産法人、認定農業者等の担い手への再編を推進・支援します。

また、鯖江市食育推進計画に基づいて食育を推進するとともに、消費者ニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給できる産地づくりのため、地元農産物の地産地消や農商工連携などによる新たな商品開発と地域ブランド化に取り組みます。

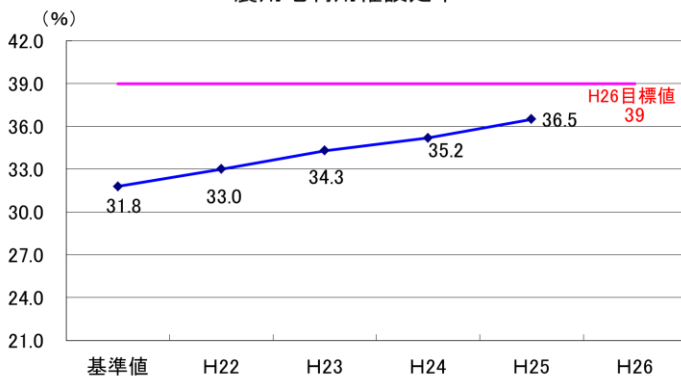
さらに、都市と農村の交流を目的として、エコ・グリーンツーリズムを推進します。喫緊の課題である鳥獣害対策については、山林と農地の間に障害物・電気柵等の設置や住民対象の研修会を実施し、住民と連携した対策を行います。

【実施施策】

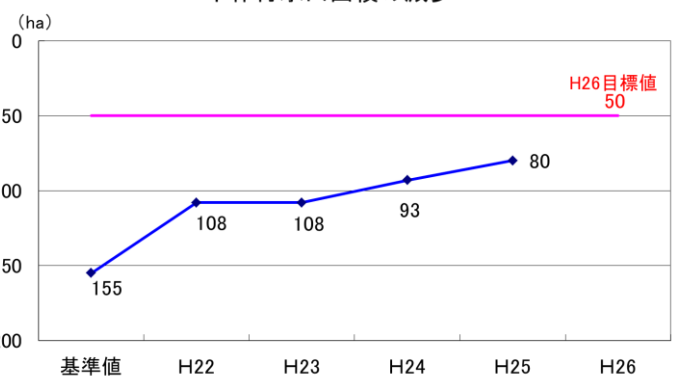
◇農業・農村の再生 ◇農業基盤の強化 ◇農業経営の安定化 ◇食育・地産地消の推進

【施策成果指標】

農用地利用権設定率



不作付水田面積の減少



【利用権設定農用地面積／市内農用地面積】  
農業基盤の強化を図るための指標として、市内の農用地面積のうち、認定農業者等に利用権が設定された農用地の占める割合の増加を目指します。

【農業・農村の再生を図るための指標として、市内水田の不作付水田面積を50haに減らします。】

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
持続性のある農業を確立する	38	4	4	46
農業・農村の再生	12	0	1	13
農業基盤の強化	16	0	0	16
農業経営の安定化	5	3	2	10
食育・地産地消の推進	5	1	1	7



## これまでの取り組み成果

地域農業の担い手育成では、全集落をカバーした「人・農地プラン」の策定支援および各地域の担い手農家への農地の集積・集約を推進した。多様な農業者の育成・確保では、農業生産法人化の支援や新規就農を目的にした研修会、現地見学会などを開催した。

農産物の生産振興では、基幹作物である米を中心に、特産化を進める「さばえ菜花米」、「吉川ナス」、「さばえ夢てまり(マルセイユメロン)」、冬野菜としての「さばえ菜花」等の特色のある農産物の栽培を支援し、農産物のブランド化に努めた。また、収益性の高い作物などを進める「鯖江市園芸振興プラン」の策定、桑の葉茶、河和田山うになど特色ある加工品の開発を支援した。

食育では、学校給食食材として地場産野菜の使用を増やしたり市民主役による食育イベントなどの実施を通して地産地消を推進した。子どもたちの食農教育では、学校給食畑からの野菜の供給や農作業体験による農家との触れ合いにより推進した。消費者が求める安全、安心な農産物の生産では、環境にやさしいエコ農業を推進した。

都市農村交流では、年間を通じて食と農業体験等による体験ツアーや農家と消費者を結ぶ交流ツアーなどを実施し農村地域の活性化と地産地消を推進した。

## 今後の課題

農業者の高齢化、米価の下落、TPP交渉の行末など、昨今の農業を取り巻く情勢が激変する中、国が示した新たな水田農業政策を踏まえ、地域の中心となる経営体への農地の集積・集約による経営の効率化と新規就農者の育成、確保が必要となる。

さばえ菜花米を始めとする主食用米、非主食用米、麦、大豆など消費者ニーズに応じた魅力ある産地づくりと新たな販路の開拓、また農業の多角化・複合化では、「鯖江市園芸振興プラン」に基づき収益性の高いブロッコリー、ミディトマトなどと合わせてマルセイユメロン、吉川ナス、冬野菜さばえ菜花などブランド農産物の振興が必要になる。

農業の6次産業化については、農商工連携や農家自らが農産物の加工品開発・販売などの取り組みと生産量の拡大と販路開拓が重要となる。

食育では、学校給食では地場産野菜の使用率の向上と乳幼児から高齢者までの全世代に亘る推進が必要である。農産物の地産地消では、また、西山公園道の駅等の農産物直売所等を支援することで地産地消を推進しているが、安定した生産・出荷体制の確立が求められる。

都市と農村の交流では、ラポーゼかわだの指定管理者が施設を活用した事業を展開することで、民間の活力を生かした企画・運営により参加者の増加を図ることが必要となる。

## 今後の施策展開

国・県の新たな水田農業政策を踏まえ、関係機関等との連携を強化し、「人・農地プラン」の見直しの支援およびプランに位置付けられる中心的担い手の育成、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の集積・集約によるコスト削減と安定化を図る。

また、生産組織等による収益性の高い園芸作物の取り組みへの支援、さばえ菜花米、吉川ナス、マルセイユメロンさばえ夢てまり等のブランド農産物の生産拡大と販路開拓を支援する。

新たな農家所得の増加が期待できる6次産業化では、地場産農産物を用いた加工品等の開発と販路開拓を支援する。

食育と地産地消では、安全・安心な地場産野菜の学校給食での利用拡大と安定した生産と販路の確立に努める。

都市と農村の交流では、ラポーゼかわだの指定管理者の取り組みを支援することで、地域伝統のまつりやイベント、自然の営みのふれあいなど通して農業、農村の活性化を図る。

## **【総合評価】**

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

**B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B、H25 総合評価：B〉

【基本施策】

4. 健全な森林をつくる

【基本方針】

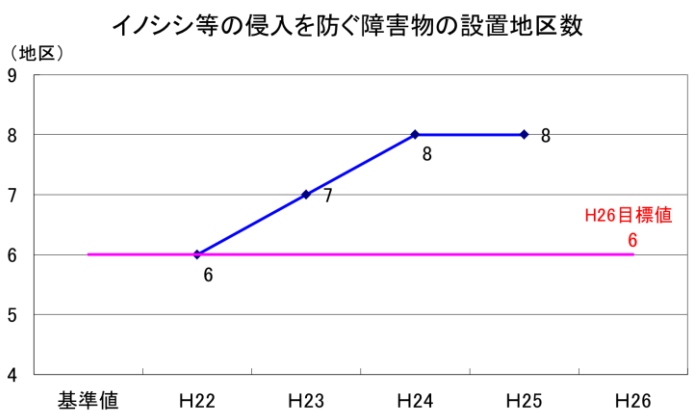
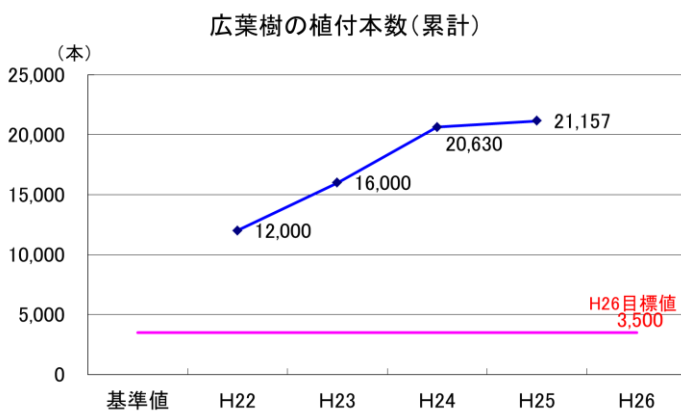
森林の持つ環境保全や木材供給の能力、人と野生動物とのかかわりを正しく理解することが、林業者だけでなく広く市民にも求められています。このため、森林資源を活かした体験学習やワークショップ、鳥獣害対策の講習会等を行い、森林整備の大切さの認識を高めるとともに、地域ぐるみでの鳥獣害対策を推進します。

また、間伐材を用いた商品開発を推進し、林業の収益向上に努めるとともに、間伐作業への支援や林道の整備・広葉樹のある森づくりを推進し、森林の適正な保全を行い、環境保全と治山能力の強化を図ります。

【実施施策】

◇森林の整備・保全 ◇治山対策の強化 ◇鳥獣害対策の充実

【施策成果指標】



森林の整備・保全を図るための指標として、本市の森林等へ新たに 3,500 本の広葉樹を根付けします。

鳥獣害対策の充実を図るための指標として、山際を除間伐し、イノシシ等の進入を防ぐ障害物を 6 地区に設置します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
<b>健全な森林をつくる</b>	<b>14</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>15</b>
森林の整備・保全	9	0	0	9
治山対策の強化	0	0	0	0
鳥獣害対策の充実	5	1	0	6

## これまでの取り組み成果

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養など多面的機能を有しており、私たちの生活に深くかかわっていることから、森林経営計画に基づき南越森林組合が実施する、間伐・保育などの森林保全事業に支援を行った。また、里山を適正に監視するため制定した、「鯖江市森林・里山保全条例」を、広報誌を通じて周知を図った。

鳥獣被害対策として、山ぎわの農地、農作物への被害防止、地域住民の安全・安心を確保するために、緩衝帯・電気柵等の整備、隠れ家となる山ぎわ等の整備および効果的な捕獲に努めた。また、「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」の策定により市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策を進めるために地域の獣害対策リーダー育成、情報の共有等を図った。

## 今後の課題

市民意識としては、森林の大切さを認識してきているが、実際の取り組みとなると参加への関心がまだ低い現状である。

山ぎわ農地、農作物を鳥獣被害から守り、市民が安全・安心に生活できる環境を目指す「鳥獣害のないふるさとづくり」を実現するために、市民、市民団体、事業者、専門家、行政が、各々が主体的かつ協働して鳥獣被害対策に取り組むことが必要である。

## 今後の施策展開

健全な森林をつくるための取り組み情報の発信と里山を適正に監視するために制定した「鯖江市森林・里山保全条例」の周知啓発に努めると同時に、森林の多面的機能を高度に発揮しうる森林整備に取り組んでいく。

鳥獣被害に対しては、鳥獣害のない里づくり推進センターを核に被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー、狩猟免許取得者の育成、放置果樹の撤去、合わせて山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵などの適正な維持補修に向けた支援を行うことで、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止、地域住民の安全・安心の確保に努める。

## 【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。**
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A、H25 総合評価：A〉

【基本施策】

**5. 地域資源を活かす観光を推進する**

【基本方針】

歴史・伝統・文化の高い魅力ある観光資源については、個々の具体的な対象者を意識しながら、丹南地域はもとより県内外との広域連携により、その魅力をさらにPRしていきます。

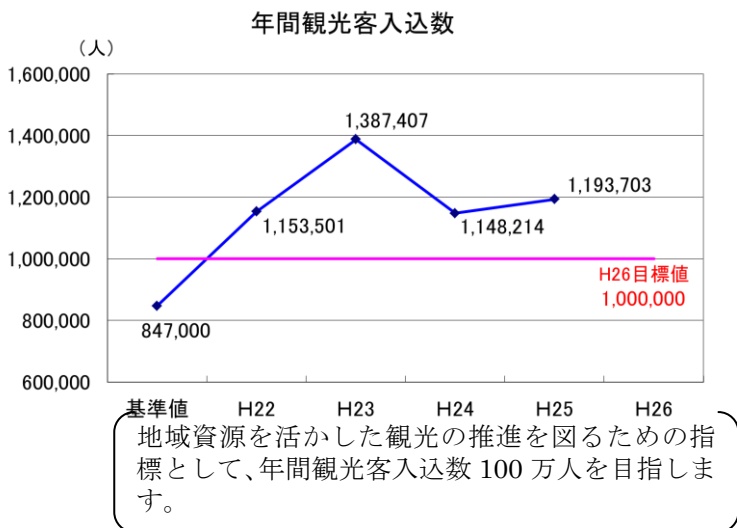
また、これまでの観光資源であるつつじやさくらにさばえ菜花を加えて、鯖江の春の三大花ものがありとして定着させ、新たな観光の展開を図ります。

さらに、眼鏡・繊維・漆器などの地場産業や地元農産物を活用した「食」を観光資源として捉え、多方面から観光事業を展開していきます。特に、めがね会館内のショールームや石田縞手織りセンター、うるしの里会館を中心に観光産業の振興を推進します。産業観光ボランティアガイドをはじめ、広く観光に関わる事業者の研修等を通じて、観光資源の紹介・PR力の向上を図ります。

【実施施策】

- ◇街なか観光の推進
- ◇産業観光の充実
- ◇広域観光の推進
- ◇観光情報の提供と活用

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
地域資源を活かす観光を推進する	4	2	2	8
街なか観光の推進	1	2	1	4
産業観光の充実	2	0	0	2
広域観光の推進	0	0	1	1
観光情報の提供と活用	1	0	0	1

## これまでの取り組み成果

眼鏡や漆器などの地場産業や街なか公園である西山公園を地域資源として位置づけ、産業観光や街なか観光を推進してきた。特に西山公園は、日本の歴史公園100選に認定されたことや、つつじ、もみじの名所として認知されてきたことにより、主要観光地となった。

産業観光についても、めがねミュージアム、石田縞手織りセンター、うるしの里会館といった産業紹介の拠点施設も整い、観光客をターゲットとした誘客事業の展開に意欲を持って取り組んでおり、つつじまつりでは、まつり会場とめがねミュージアムやうるしの里会館の拠点施設を結ぶものづくり号を走らせ、誘客を図り、各施設来場者も着実に増えている。

また、漆器産業が集積した河和田町において、工房や販売店をオープン化し、街歩きを楽しむ「中道アート」事業に取り組んだ。

## 今後の課題

観光協会・商工会議所・市が連携し、観光客数の増加を、実質的な経済効果にいかに関わり付けることができるかが大きな課題である。

また、産業観光では、ものづくり、伝統工芸が集積する特徴を生かし、県観光連盟、丹南広域組合、丹南広域観光連携協議会や近隣市町と一体となった誘客活動が重要である。

今後は、舞鶴若狭自動車道開通や北陸新幹線福井開業を見越した、広域連携による産業観光モデルコースの企画等の誘客事業の展開が必要である。

## 今後の施策展開

(一社)鯖江観光協会と連携して、道の駅「西山公園」を通年型の観光地および街なかへの誘導拠点とし地域が潤うような施策を推進する。

めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞手織りセンターを活用した産業観光の振興を図る。

また、北陸新幹線金沢開業や舞鶴若狭自動車道の全線開通に向け、広域連携による産業観光のさらなる振興を図る。

観光プランの整備や情報発信の充実により、観光資源のさらなるPRに努める。

## 【総合評価】

**A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。**

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A、H25 総合評価：A〉

【基本施策】

6. 働きやすい環境を充実する

【基本方針】

公共職業安定所をはじめ、商工会議所や民間企業とも協働して広域的な就労・雇用の拡充に努めるとともに、インターンシップの充実や地域の産業の魅力を積極的に発信・PRすることで、次代を担う若者が地元産業に希望を抱けるような施策の展開を図ります。

また、働く意欲のある個人と人材を求めている企業のマッチングを図るとともに、若者の社会対応を目的とした就労カウンセリングの実施など、就職活動支援事業を多面的に展開します。

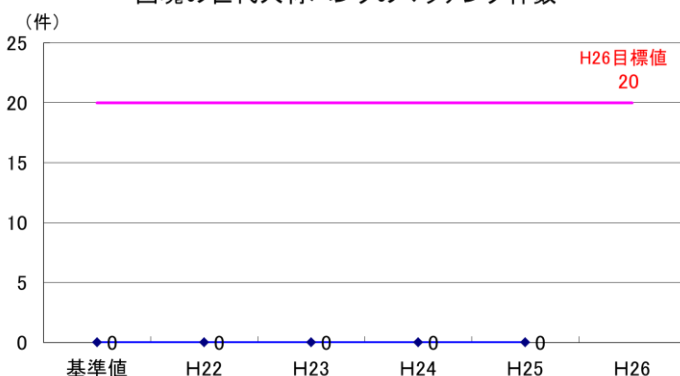
さらに、労働者が仕事と生活の調和の取れたライフスタイルを実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援を行うとともに、高齢者の生きがいづくりや雇用対策として、シルバー人材センターの積極的な活用を推進します。

【実施施策】

◇雇用機会の拡充 ◇労働力の確保 ◇就労支援の充実

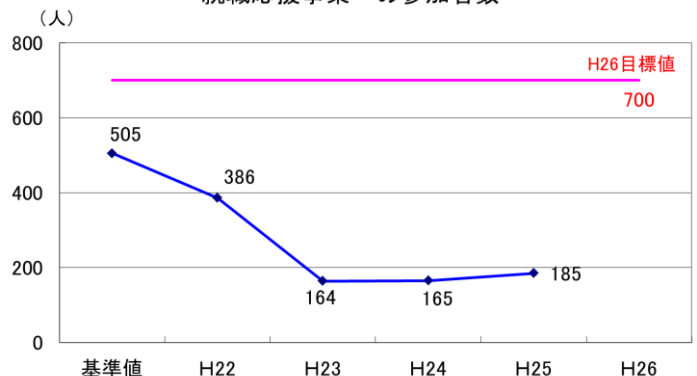
【施策成果指標】

団塊の世代人材バンクのマッチング件数



労働力の確保を図るための指標として、団塊の世代等の労働力の発掘・確保に努め、人材バンク登録システムの多面的な活用を検討しながら、マッチング件数 20 件を目指します。

就職応援事業への参加者数



就労支援の充実を図るための指標として、若年層の就職意欲の向上を図ることを目的として開催する、就職カウンセリングや就職応援セミナー等の参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
<b>働きやすい環境を充実する</b>				
雇用機会の拡充	0	0	2	2
労働力の確保	1	0	0	1
就労支援の充実	8	0	0	8

## これまでの取組み成果

鯖江商工会議所に対して有能で定年後も働く意欲のある人材を登録し、企業へ紹介する「人材バンクシステム」の管理運営を委託し、企業と個人のマッチング機会の提供を行っていたが、システムの効果を踏まえ、事業内容を検討した結果、平成 25 年度末で事業終了となった。

また、平成 24 年度から提案型市民役事業として実施していた就職支援セミナーについては、鯖江市内のものづくり企業等の社員による企業説明（業界研究）やエントリーシート添削等により個人のスキルアップを図っていたが、平成 26 年度からは市の直接実施事業となった。さらに、ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、育児休業者が職場復帰しやすい環境をつくるべく、代替要員確保のため補助制度による支援を行い、平成 23 年度に 1 件、24 年度に 8 件、25 年度に 2 件の実績を得たが、本市の中小企業の実態を把握し、次年度に向けて効果的なワーク・ライフ・バランス支援制度を検討するため、平成 25 年 11 月にアンケート調査を実施し、その結果をうけて平成 26 年度から育児短時間勤務支援事業助成制度や介護短時間勤務（介護休業）支援事業助成制度を創設した。

## 今後の課題

人材バンクシステムについては、システムの効果も踏まえて、平成 25 年度末で事業終了となった。また、平成 24 年度から提案型市民役事業として実施していた就職支援事業については、平成 26 年度から市が直接実施することとなった。今後は、鯖江市内の中小企業（ものづくり企業等）の情報発信に努め、若者が鯖江市に定住してくれるよう産業振興に繋がる事業展開を実施しなければならない。

平成 24 年度から改定した育児休業代替要員確保支援事業については、中小企業職場環境整備（一般事業主行動計画策定等）等が進まず、利用できる中小企業が少なかったため、本市の中小企業の実態を把握し、効果的なワーク・ライフ・バランス支援制度を検討するため、平成 25 年 11 月にアンケート調査を実施した。アンケート結果をうけて平成 26 年度から育児短時間勤務支援事業助成制度や介護短時間勤務（介護休業）支援事業助成制度を創設したが、今後、ワーク・ライフ・バランス支援制度の周知について周知方法を検討していくとともに、本市の中小企業の実態を把握し、職場環境整備をすすめていかなくてはならない。

## 今後の施策展開

人材バンクシステムについては、平成 25 年度末で事業廃止。

また、就職支援事業については、関係機関と連携しながら、鯖江市内の中小企業（ものづくり企業等）の情報発信に努め、若者が鯖江市に定住してくれるようさらに産業振興に繋がる事業展開を実施する。

ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みとしては、関係機関と連携しさらに制度の周知徹底を図るとともに、本市の中小企業の実態を把握し、職場環境整備をすすめていく。

また、ハローワークとの定期的な情報交換を行うことで、引き続き雇用対策の連携を強化する。

## **【総合評価】**

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。**
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：C、H25 総合評価：C